

## Ⅱ スポーツの本質論究明

— その起源説をめぐって —

1985年春季相模湖研究合宿報告

— 1985. 4. 3 ~ 5 —

報告：1. スポーツの労働起源論一本質論へのアプローチ 唐木 國彦

2. スポーツの労働起源説をめぐって  
(中間報告) 内海 和雄  
<海外事情>

1. 戦後西ドイツ政策研究について 関 春南  
2. 今日のイタリアスポーツ動向の二、三の特徴 永井 博

参加者：川口智久、早川武彦、上野卓郎、伊藤高弘、山本唯博、柴崎涼一、村上修、永井博、神宮美智子

### 1. スポーツの労働起源論一本質論へのアプローチ 唐木 國彦

#### I 起源論の意義

「はじまり」をたずねることは、現在への問いかけであり、現在を科学的に認識する方法の一つである。ルソーの『人間不平等起源論』は、人間の「はじまり」に自然状態を認めることによって、封建制社会の本質を明らかにしたのであった。スポーツの起源論もまた、現代社会におけるスポーツの本質と将来のスポーツの発展方向を照らさなければならぬ。

スポーツが人間の営みであるかぎり、スポーツの本質は人間の本質と結びついているはずである。人間の本質を規定しているのは、「あらゆる人間的な生活の最初の基本条件」(エンゲルス)としての労働である。スポーツの起源もまた、この労働の生成発展の過程にかかわりをもたざるをえない。というのも、「労働が人間そのものをつくりだした」(同)からである。

では、スポーツの起源は労働の生成発展の過程

とどう関連するのであろうか。まず、労働に先立つスポーツの成立はないであろう。すると、スポーツの成立は「労働から」なのか「労働とともに」なのか、「労働によって」なのか「労働のために」なのかということが問題になってくる。

この報告では、以上のような課題と問題意識のもとで、スポーツの労働起源論を再検討したい。

#### Ⅱ わが国の起源論

わが国での先行研究は大きく二つに分けられる。

##### 1. 現状批判から創造変革へ

長沼真澄は「文化要求としてのスポーツを考えるにあたって、スポーツを歴史的に考えることが、その本質にせまるためによい手がかりとなる」とし、金井淳二は「スポーツの発生の基盤は労働によって与えられたのであり、スポーツは労働とともに古い」として、ともに現在のスポーツの本質をさぐるために労働からの起源をたどる必要を認めている。

さらに、伊藤高弘は「スポーツのゆがみの根源をさぐり、本来の姿にもどすこと」および「その批判をつうじてめざすスポーツ像、すなわち人間らしいということの意味、内容をさぐり、全体的に発達したスポーツマンを創造していくため」として、スポーツの現状批判と創造変革の視点からスポーツの労働起源あるいは労働との「同根異種」性を問題にしている。

これらの先行研究の問題意識は、本報告とほぼ重なり合うといってよいだろう。しかし後述のように、この問題意識を理論化する方法と概念装置についてさらに検討する必要がある。

##### 2. 発生史からの関心

これにたいして、体育史、スポーツ史の専門分

野からの接近がある。

岸野雄三は、狩猟運動のように「自然人の実用的な世界に潜在化していた」人間の身体運動が、「実用的拘束性から解放され、運動が自己目的化する」原因を生産様式の変化にもとめ、スポーツの発生から現代までを「狩猟、農耕、工業段階を中心とした段階区分法」によってとらえようとしている。

ここには、スポーツが労働から発生したことが含意されているが、「自然人の実用的な世界」から「自己目的化」にいたる身体運動の発展の事実がのべられるだけで、そのさいの人間の認識の発達過程および生産関係における身体運動の位置については触れられていない。

また、寒川恒夫は、東ドイツやソビエトなど社会主義諸国で採用されている「労働からの発生説」と西ドイツでの「祭礼からの発生説」、「遊戯からの発生説」とを対置させ、前者がマルキシズムのテーゼに沿うべく提出されたものであり、「労働からの唯一線形的進化」論であるとしている。この点については、後にソビエトの教科書を検討するとき再びとりあげる。

寒川のもう一つの論点は、「方法論的制約」についてである。つまり、「労働や遊戯からの発生説」はなお歴史的立証の困難さをともなっているし、祭礼からの発生説は民族学のもつ先史構成能力の限界という方法論的制約をおおいに受けなければならない」という理由で「労働からの発生説」を相対化しているのである。

しかし、同じ立証困難性の「方法論的制約」がありながら、チャン・デュク・タオは『意識と言語の起源』において研究の可能性を見出している。すなわち、チャンは、一方で「労働諸手段は、人間労働力の発達の測定器であるばかりでなく、労働がそこにおいて行なわれる社会的諸関係の指標でもある」(マルクス)という言葉を手掛かりに、石器等の考古学的遺物から人間の社会意識の発達を実証し、他方で個体発生は系統発生を繰り返すという視点から、発達心理学の成果を人類の意識と言語の起源の解明に適用しているのである。

一般にスポーツ史研究におけるスポーツの起源問題は、歴史軸の原点を探ることに主たる関心があり、現在と過去との対話というもっとも重要な視点がおろそかにされているように思われる。スポーツの起源を実証不能な過去の領域に追いやることで、現在のスポーツの把握をあいまいなものにする結果をまねいている。

### Ⅲ スポーツ起源論の方法

1) 起源論の前提として、歴史的連続と歴史的飛躍という歴史認識が必要になる。歴史的連続とは、スポーツを人間の本質の発現行為として把握し、そのかぎりにおいて歴史通貫的行為であることを認めることである。人類史の初期における未分化で原初的なスポーツから現代のスポーツにいたるまで、さまざまな変容があったとしても、それが人間の行為として継続されてきた理由がなければ、起源をたどる意味がないからである。

歴史的飛躍とは、スポーツがそうした歴史通貫的行為でありながら、それぞれの社会構成体において社会的に変容され、人間の認識の拡大に応じて進化発展してきたことを認めることである。スポーツ史研究で指摘される「自然人の実用的な世界」から「自己目的化」への質的な進化発展もこの文脈において把握されるべきであろう。また、現代スポーツの主体形成の課題との関連でいえば、スポーツの行為主体が階級社会の制約を克服しつつ量的に拡大してきたことを、歴史的飛躍としてとらえる視点が重要になる。

2) 起源論を展開するには、それ相応の概念装置が必要となる。とりわけ文化概念が決定的な役割を果すと思われる。というのは、上述の歴史的連続、歴史的飛躍をしてきたものの実体は、文化にはかならないからである。

文化概念については、岩崎允胤の提示する「過程としての文化」概念が有効である。岩崎は、従来の文化概念がもっぱら人間の所産としての文化財、つまり対象としての文化を問題にしてきたのにたいし、それを享受し創造する実践主体との関係においてとらえようとする。文化は、実践主体に

とってまず「所与としての文化」であり、それが摂取され享受されているとき「活動としての文化」になり、その結果として「所産としての文化」が創造される。この一連の過程における人間と文化との関係のあり方が「過程としての文化」と呼ばれる。

岩崎の文化概念の有効性は、スポーツがたんなる規範や様式の踏襲でもなく、体力や健康の実利を生むのでもなく、それ自体を享受するものであることを論拠づけ、自己変革の契機になることを論証できる点にある。つまり、スポーツ手段論、スポーツ耽美論の克服が可能になるのである。

起源論の概念装置としてもう一つ欠かせないのは、スポーツと文化一般との区別をする上位概念、「運動文化」である。この「運動文化」概念は、スポーツが文化に属することを示すと同時に、その形式と内容とが歴史的に変化してきたことを論証するために有効である。ソシユールのいえば、共時態と通時態の統合としてのスポーツを把握することが可能になるのである。

「運動文化」概念を用いていえば、スポーツはこの一世紀半ばかりのうちに成立した「運動文化」の様式である。このようにいうとすれば、スポーツの起源論は、「運動文化」の起源論にならないといけない。それにもかかわらずスポーツの起源論と呼ぶのは、既述のように「スポーツのゆがみの根源をさぐり、本来の姿にもどすこと」という現代的な課題が意識されているからである。3)では、スポーツの起源論は人類史をどこまで遡及すべきなのか。

一つは、現代のスポーツが成立する19世紀半ばである。これは、スポーツにたいする資本主義社会の刻印を確認するには重要であっても、人間の本質の発現としてのスポーツを究明するには適当な区切りではない。

二つは、古代奴隷制の成立期である。これは多くの著者が採用している。たとえば、森川貞夫は「生産力の発展、労働の分割（分業）によって、階級社会が生まれ、労働とスポーツ的行為の分化が行われた」としている。ここでは注意深く「ス

ポーツ的行為」という表現をしているが、論点は現代の資本主義社会におけるスポーツの階級矛盾、あるいは「疎外」を論証することにある。しかし、階級社会の克服を展望したときの「めざすスポーツ像」がここからは十分に把握できないだろう。

三つは、約5万年前の旧石器時代、あるいはそれ以前である。スポーツが人間の本質の発現の一形態であるとすれば、「猿が人間になる」過程を科学の成果にもとづいて極限まで遡及することが必要であると思われる。現在の考古学的研究は、火打ち石、土器、骨の道具などの遺物、遺跡から洞窟生活、集団狩猟生活を再現することまで可能であるが、スポーツの起源論はこの人類史の深化につれてさらに時代を遡及しなければならないだろう。

スポーツの起源を問うことは、人間とは何かを問うことでもある。その意味からすれば、チャン・デューク・タオが着目したように、ひとりの人間が人間になる過程、すなわち個体発生と発達過程における「運動文化」の役割を検討することも考慮されてよい。

#### IV 労働起源論の原典

寒川は、東ドイツやソビエトなど社会主義諸国における「労働からの発生説」を「労働からの唯一線的進化」論であるとした。それが正当な評価であるかどうかを検討するためにソビエトの専攻学生用教科書を取りあげたい。

同様の文献としては、コリャフスキー編『ソビエト体育理論』(1964)、ククシキン編『ソ連の体育システム』(1984)の邦訳書があるが、ここでは加えてB. B. ストルバフ編『身体文化とスポーツの歴史』(1983)とH. Ø. クリンコ『身体文化の歴史と組織』(1982)を検討することにする。

ソビエトの教科書は、研究の現水準を反映した「公式見解」として、また政策の論拠として権威をもつだけでなく、東ドイツなど社会主義諸国への理論的影響力をもっている。たとえば、東ドイツのG. ルーカス『人類発展の初期における身体文化』(1969)、G. エアバッハ他『身体文化スポ

ーツ小百科』などの論述に明らかに影響が読み取れるのである。そうした意味でソビエトの教科書は、マルクス・レーニン主義にもとづくスポーツの労働起源論の原典であるということができよう。

上述の教科書の第一の特徴は、コリャフスキーに代表されるように、文化を「歴史的实践の過程において人類によって生み出された、物質的・精神的諸価値の総体」として把握していることである。ここからまた「身体文化とは・・・意図的な身体発達のための、・・・積極的に健康的な休息のための特殊な手段、方法、条件の創出とそれらの合理的な利用において達成され、実現されたものの総体を指す」(クリンコ)という規定が導きだされる。

岩崎の文化論を援用すれば、ここでは「活動としての文化」という契機がほとんど捨象され「所与・所産」としての「身体文化」の契機が前面に出ているのである。この「身体文化」は、スポーツというよりは身体形成の手段としての「身体訓練」に近いものであり、享受の過程よりも結果が重視される文化であるということが出来る。それゆえ、教科書の叙述ではしばしば「身体文化」と「体育」とが同意語として用いられている。

教科書の第二の特徴は、起源論を「労働とソ連邦の防衛に備えよう」(ΓTO)という現代の社会主義建設の課題に引きつけていることである。「身体文化」の発生を動物との「競争」、労働のための「事前の準備」、「立派な身体に発達したいという一つの欲求」などにもとめるストルバフらの視点は、原始共同体での種族維持の必要と現代の課題とを密接に結びつけているように思われるのである。ここでは詳らかにできないが、東ドイツのルーカスにも同じ傾向が認められる。

教科書の第三の特徴は、「身体文化」の労働起源論に対立する立場として、いずれも共通にK. ビューチャー、K. グロス、F. シラー、H. スペンサー、C. ディームラらの「精神的、本能的、生物学的な動機」によるスポーツの起源の説明に反論を加えていることである。

この反論のテキストは、Γ. B. プレハーノフ『宛

名のない手紙』(1900)の「第三の手紙」とF. エンゲルス『反デューリング論』(1878)によっている。

プレハーノフについては、労働と遊戯との発生的な先行性についての論争を労働起源論の論拠として利用している。たしかに労働の先行性を論証するプレハーノフの論理に合理性が認められる。しかし、シラーの『人間の美的教育について』(1795)でいわれる「遊戯本能」と「美」との関連は、永井潔が「形態の美は人間的な心の表現でもあった」と指摘するように、「人間の協労関係の発展を反映した人間的な心」あるいは人間的な意味の問題としてとらえるならば、シラーにもまた合理性があると思われる。つまり、シラーは、労働と遊戯とのどちらが先かという議論をしているのではなく、遊戯あるいはスポーツが「活動としての文化」としていかなる人間的な意味と価値をもっているかを論じている、ということである。

エンゲルスについては、機械的な引用がある。「人類の発展の最初の段階の研究」がいかに重要かを論拠づけるために、どの教科書もエンゲルスの『反デューリング論』からつぎの文章を引用している。たとえばストルバフにおいては「この『太古』は、あらゆる事態にもかかわらず、将来のすべての世代にとりわけ興味のある時代でありつづける。というのは、この時代はあらゆるその後のより高度な発展の基礎になっているからである」と引用されている。

これだけ見ると、エンゲルスが「太古」の研究の重要性をのべているようにとれるが、実はそうではない。原文を見ると、デューリングはこれまでの人類史の数千年間をひとまとめにして「太古」と呼び、「全体としてまだきわめて若」く「未熟な幼稚さ」をもっているとしている。これにたいしてエンゲルスは、デューリングのいう数千年間の「太古」は、「未熟」であるどころか、今後の「より高度な発展の基礎」になりうるほど成熟していると批判している。つまり、人類は社会変革を自らの手でなしとげる力量をすでにもっている、ということはいいたかったのである。

ここからわかるように、教科書は科学的社会主義の古典を自明のものとして機械的に援用する傾向が認められる。それゆえ、スポーツの起源論を検討するさいには、教科書を出発点にするのではなく、そこにあげられている論拠を調べ直す必要があるだろう。

最後に寒川の問題提起について、スポーツの労働起源論が「労働からの唯一一直線の進化」論であるというのは、ソビエトの教科書に関するかぎり、一面であたっているが、他面で外れている。すなわち、はじめに労働があって次にスポーツが分化してくるという公式は、たしかに「一直線の」である。しかし、プレハーノフがグロスやスペンサーなどの遊戯本能説、祭祀説、精力剰余説を批判したところは合理的であり、スポーツの起源を神秘の世界に没入させないために重要である。とくに労働による人間の自然認識と自己認識の発展の論理は、否定すべくもない。寒川の問題提起は、やはり、「祭礼からの発生説」、「遊戯からの発生説」を浮き彫りにする意図をもっているように思える。

## V 今後の課題

1) 労働起源論は、現代のスポーツ課題をどう把握するかによって論理の筋道がきまってくる。その点で、わが国のスポーツにおける体力主義、非合理的な精神主義、カタルシス論、プレイ論の分析が必要になってきている。

2) 労働が「あらゆる人間的な生活の最初の基本条件」であるとして、その「基本条件」によって構成される草創期の人類の生活が全体としてどのようなものであったかを明らかにしないと「経済還元論」になってしまう。剰余生産は、階級社会での搾取の対象になるだけでなく、階級の発生以前から共同体の維持、存続のためにあったであろう。それを労働力再生産(recreation)に用いる生活が、予想を越えて早期からあったと考えられる。スポーツの起源を労働そのものにもとめるのではなく、そうした労働力再生産活動のなかにもとめることができないであろうか。

3) 労働力再生産活動には、労働の直接的な準備活動と労働の成果を享受する活動とが含まれる。最初は両者が混然一体になっていたとしても、それが分化したとき生産にさしあたり結びつかない活動が自立してもおかしくない。労働における対象化と共同化の営みが、生産という枠組を離れたとき、人間は自己の能力を文化においても創造し発展させる機会をつかんだのだと考えたい。

4) 以上のようにいえるとしても、「労働が人間そのものをつくりだした」という命題には反しないであろう。むしろ労働一般における生産労働の位置を明確にすることになる。この区別がはっきりすれば、スポーツが「自己目的的」な行為であることを起源論において論証することができるのである。

## 参考文献

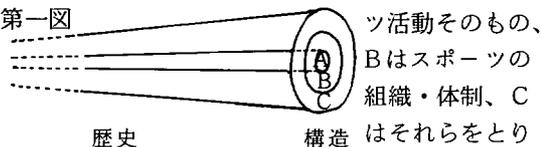
- ・Н.Ф.Клинка,История и организация физической культуры,Москва 1982.
- ・В.В.Столбов,История физической культуры и спорта,Москва 1983.
- ・Spencer,H.,The Principles of Psychology, New York 1878.
- ・Schiller, F.,Über die ästhetische Erziehung des Menschen,1795.
- ・Г.В.プレハーノフ『宛名のない手紙』1900岩波文庫。
- ・岩崎允胤「文化と創造」、『唯物論9』1978年5月。
- ・長沼真澄「文化要求としてのスポーツ」同上。
- ・森川貞夫「スポーツアマチュアリズム研究の基本的課題」、『国民スポーツ文化』大修館書店 1977。
- ・金井淳二「スポーツ技術論」、『現代・スポーツ・健康』文理閣 1977。
- ・伊藤高弘『芸術・スポーツと人間』新日本出版社 1974。
- ・岸野雄三『体育史講義』大修館書店 1984。
- ・寒川恒夫 同上。

・永井潔「芸術」、島田豊編『講座 史的唯物論 I 人間と文化』青木書店 1977。

## 2. スポーツの労働起源説をめぐって(中間報告) 内海 和雄

### I スポーツの本質研究(個人研究史)

私は昨年の研究合宿において、スポーツの本質把握について、「スポーツ的世界」として、その構造と歴史について第一図のように報告した(『研究年報』84年度版参照)。構造のうち、Aはスポーツ活動そのもの、Bはスポーツの組織・体制、Cはそれらを取りまく社会的条件、というようにである。



さらに、そのうちのAについて、拙著『体育科の学力と目標』(青木書店 1984年)の中で、体力・運動能力育成をめざす身体形成的側面としての自然的属性と、ルールや行動様式という社会的属性という、二つの矛盾する属性がその本質次元で統一された文化財としてスポーツを描いた。

そうして、それぞれの機会に、スポーツの起源は労働によると簡単に述べておいた。

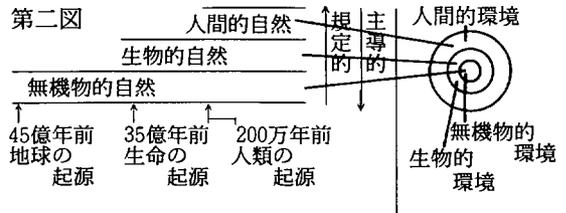
いまここで新たに仮説を一つ加えるならば、スポーツの起源においては、Aのスポーツ活動それ自体が、B、Cの要素をより少なく、つまり、Aそれ自体がより直接的に顕現化するのではないかと考えている。

こうして今、スポーツの起源について問うことがどうしても必要になった。

### II 自然史発展の三段階

我々人間も自然の一要素であり、自然が生んだ産物である。そこで自然の発展史を見ると次のような三段階となっている(第二図)。

45億年前に誕生した地球は、無機物の世界であった。そこに約35億年前、有機物、つまり生物が誕生した。生命の起源については、これまでも、①神による創造、②他の星からの隕石に付着して



地球に来た、③無機物から地球上で進化した、の三点が考えられてきたが、②はその星でどのように誕生したのかということ、原理的には③と同様である。こうするうちに、ア・イ・オパーリンによる高分子蛋白質の実験室合成の成功により、コア・セルヴェート説が一般的となった。生命とはエンゲルスの規定によれば、「高度な蛋白質の存在様式」であるが、その生物活動は自己保存と他己保存という二つの活動をその根源としている。前者は自らが生きるための食物摂取であり、後者は子孫を残すための生殖活動である。これは人間に至るもその本質として変わることはない。

生物の誕生以上に、人類の誕生は謎であったが、C・ダーウィンによって進化論的にとらえられた。現在、その起源は200万年前であると考えられている(後に詳述する)。

さて、この自然史の三段階は、それぞれに前者が規定的であるが、自然史の発展においては後者がより主導的であることも強調しておかねばならない(しかしここではこれ以上は触れない)。

また、我々の生活環境をこの三段階との対応で見ると、無機物的環境、生物的環境、人間的環境から構成されている。これは我々人間それ自体についても同様である。

以上のように、人間はあくまでも自然の一部であり、自然の法則に従ってのみ、「人間らしく」生きられるのである。

### III 人間の労働起源説(エンゲルス)

サル的一种が人間化したことを否定することは、一部の宗教者のかたくなな拒否を除いてはもはや存在しない。しかしその人間化の原因、要因になると単純ではない。エンゲルス『サルが人間になるうえでの労働の役割』はあらゆる誹謗中傷にも

かかわらずその中心に位置する。エンゲルスはおおよそ次のように述べている。人間は、集団的な労働（協働）のなかで、（あるいは労働過程それ自体として — 内海）、コミュニケーションの必要から言語を獲得した。さらに狩猟により肉食を可能とさせた。これにより脳の発達の物質的基盤（高度な蛋白質の摂取）を可能にさせ、さらに火の使用は食域の拡大をもたらした。やがて飼育の発明により、栄養的基盤を一層安定させた。

だがこの人間化は瞬時にして行われたのではない。この時期の人間はいまだ「形成されつつある人間」「生成途上の人間」であり、その期間は「数十万年」「巨大な時間」「長年月」を要したのである。こうしてやがて、完成された人間が誕生したのである。

ところでここで労働とは何かについて簡単に記しておかねばならない。マルクスは『資本論』において次のように記している。

「人間と自然とのあいだの一過程、人間の自然との質料変換をかれ自身の行為によって媒介し、規制し、統制する一過程である」。

そしてこの過程はその構成要素から見ると次の三つから成立している。

- 労働（人間の労働そのもの）
- 労働手段（道具）
- 労働対象（素材、原料等）

労働と労働対象を媒介するものとして、人間の五感の延長としての労働手段が発展し、それともなって労働対象への働きもより高度となった。つまり生産力の向上である。それにより、人間は自らをも発展させたのである。

#### IV 人類・社会の起源

人類と社会それぞれの起源について、今我々に残された証拠は、少しの骨と石器のみである。それ以外のものは残存しない。そこで科学は、上記のテーマに迫るいくつかの方法論を生み出した。大まかに見れば次の4つである。

- ①考古学的資料から — 骨格の発達や、石器の進展から推理。

- ②類人猿の研究から — サルの人間化の直前を仮定せしめる。今西錦司が「比較社会学的アプローチ」として発展せしめたものである。

- ③未開人の研究から — 人間化の初期を仮定せしめる。文化人類学はこの課題に接近する最も有力な分野である。

- ④個体発生の系統発生への演繹から — 人間の胎児は生命の誕生以来の系統発生を、その個体発生において縮図として持つ。この原理を逆転して、特に子どもの思考の発達を人類の思考獲得に演繹化して仮定したものである。チャン・デュク・タオ著『言語と意識の起源』はまさにこの方法論の典型である。

いずれにせよ、資料不足、再現不可能という限界のなかで、人類・社会の起源の究明は、「第一近似」（今西『人間社会の形成』全集第5巻P.357）であろう。

これから述べることは、以上の4つの方法論の混合によって得られた知見である。

##### (1) サルは人間化をどう準備したか

自然史発展の第二段階の最高形態として霊長類がいる。彼らは樹上生活により、手と足を独立して使えるようになった。これによって手、肩はその関節、筋肉、骨格、神経ともに発達した。特に肩関節の可動範囲の拡大は決定的である。

彼らはやがて樹上から地上（サバンナ）へ。なぜそうしたかは未だ議論の対象であるが、そのうち有力なものは、種の婚姻形態に求められる。つまり、より密度の高い集団を維持するためには栄養価の高い食物を必要とした。肉食である。第三図を見ればわかるように、オープンランド（サバンナ）に進出したチンパンジーも肉食をするのである。

そしてサバンナへ進出したある種のサルが、直立二足歩行を発達させ（なぜかは未だ結論がっていない）、その結果、手の自由を得、先に述べたように労働に従事していったのである。直立二足歩行は、いわゆる「またぎ行動による歩行」（チャン・デュク・タオ、前掲書、P.242）によるが、その完成の過程で、脚と上半身が直立化する。



## V スポーツの起源

### (1)身体形態の急激な進化と「停止」

先の第二の飛躍期は、「運動器官の発展と複雑化で大巾な進歩が起こった」(P.82)のである。

この点を今西は次のように述べている。

「道具の、したがって文化の、成立をこのように考えてくると、これはいままで、身体内的なやりくりによって、まかなってきた進化ということ、身体外的なものの援用によって、その視野を拡大したことになるばかりでなく、またいままでのように、身体内的に造られるのを待つのではなくて、みずから身体外的に造り出すことにより、進化を促進することも可能となってくるであろう」(『私の自然観』P.218)。同様に、

「人間の場合は、しかし、生物のように身体をつくりかえをしないかわりに、道具をつくり、その道具をつくりかえることによって、新しい環境に適応した」(『人間社会の形式』P.398)。この点は、G・チャイルドも認めている。

「ホモ・サピエンスの骨が地質学上の記録にはじめてあらわれて以来 — おそらく2万5千年前であるが、人類の文化的進歩ははじまったばかりであったが、肉体の進化は事実上停止してしまった」「人類部門においては、文化の進歩が器官の進歩にとってかわったのである」。

(『文明の起源』上 P.52)

そして、オパーリン、プラトノフもその共著『生物界の弁証法』のなかで、「人間のそれ以降の発展においては、ほとんどもっぱら、社会的要因が決定的なものとなる」(P.204)として、身体的な進化の「停止」を意味している。

以上のように、人間化するうえで、急激な身体形態の進化をとげたものが、「停止」しはじめたのである。それまで、生産諸力の発展が形成されつつある人間の身体形態を徐々に進化させてきていたのであるが、最終的に急激な進歩をとげ、人間化し、そして「停止」した。しかし、その後の生産力の発展はなおも身体形態の適応を要求したが、もはや進化を「停止」した身体をもつ人間は、

トレーニングという文化を生み出すことにより、形態的「停止」を機能的に技術の獲得によって克服したのである。こうして、人類社会の成立は、人間の進歩においても、社会的要因(労働を中心として)を主導性としてもち、生物的要因を従属的にした(しかし、この点が規定的であるが)。

### (2)生産技術習得のトレーニング化=スポーツの起源

形成された真の人類=新人は、マンモス、野牛、サイ等の大動物狩猟民(今西『人類の誕生』P.55)でもあった。この新たな生産諸力の発展(主に狩猟)に適応するために、人間は狩猟活動をトレーニング化し、それに順応せねばならなかった。

たとえば、狩猟にとまなう、多様な技術が総合的にマスターされる必要があった。それぞれの狩猟対象によって、狩猟技術もまた異なるが、ある程度は他に応用することが可能となった。生産技術は、『資本論』が指摘するように、一般の人間労働の側面と、対象の加工の特殊性である有用労働の結合されたものだからである。

したがって、スポーツの起源は、直接的にはこの生産技術(ここでは狩猟技術)のマスターであって、その要素としての体力や、行動様式のマスターにあるのではない。微妙な差異であるが、重要な点である。

こうして、労働のトレーニングとして生まれた狩猟技術の習得活動は、人類社会、文化の成立にとまなう原始宗教のなかで、宗教的儀式として、あるいは成人式の教育内容として、よりよい生産力あるいは生産者となるため、このトレーニングが独立化していったのである。

これはやがて、古代エジプトや古代ギリシャという奴隷制社会のもとで、競争性がより洗練され、やり投げ、競走、レスリング、水泳等の種目として発展していったのである。

### (3)遊戯は人間の意図的、目的的行為である。

こうして、人間は、スポーツという文化を確立することになるが、ここでは後に述べるプレイ論との関連で一言述べておかなければならない。それはプレイ論者たちが強調する「動物は子どもだ

け遊戯する、しかし人間は大人も遊戯する」「遊戯は無目的な行為」という規定である。これは全くナンセンスである。すでに見たスポーツの起源で見るならば、生産技術のマスターが、やがて宗教や成人式の儀式化され、さらに競技化される歴史からもわかるように、文化として意図的に創造されてきたものであり、人間のより豊かな人間性の追究をその根元としている。人間の成立の中で、労働が全生活を再構成したのではないかと述べたが、その全生活の中には、もちろん余暇形態も含まれている。この余暇も労働に規定されつつも、人間のより人間らしさの追究のなかに位置づけられてきたのである。

## VI スポーツの起源説について

岸野雄三は、基本的には労働起源説に立っている（『体育史講義』）。そしてそれはやがて儀式化、独立化し、やがて純競技化をしたとしている。

またジレは次のように、労働起源説の立場と、それへの宗教起源説の従属化を述べている。

「人間が、その初期の遊戯では、自分の体力を發揮させることを好んだのはごく当然のことといわねばならない。この力によって、彼は食糧を獲得し、野獣や敵に打ち勝つことができたのである。やがて人間は、自分がしめす手柄や技倆に対して神々が無関心であってはならないと思った。長期にわたって、スポーツ的な鍛練は宗教上の儀式と密接に結びついていた」（『スポーツの歴史』P.21）。

同様の見解はポノマーレフを初めとするソ連の研究者の見解においても言えることである。

## VII スポーツの遊戯起源説について

### (1) J・ホイジンガ『ホモ・ルーデンス』

プレイ論の体系化をホイジンガに求めるのは妥当であろう。『ホモ・ルーデンス』（中央公論社）は、それまでの遊戯の定義が、もっぱら「手段的なもの」（P.13）であり、「遊戯そのもの、それ自体の本質」（P.13）を求めるものとはなっていないという認識から、「遊戯に最初から固有なあるもの」

（P.14）を求めんとしたものである。

この点に関して、ホイジンガの記述をすこし引用しておこう。

・「遊戯というものが、純生物学的な行動の、  
というか、あるいは純粋に肉体的な活動とでも  
いうものの限界を超えているのである。すなわ  
ち遊戯はなんらかの意味を持った一つの機能」  
（P.12）

・「遊戯という現実には、誰しものが認めるように、  
人間界と動物界の両方に、同時にまたがっている」  
（P.15）

・「面白さの要素こそが、何としても遊戯の本  
質なのである」（P.15）

・「真の、純粋な遊戯そのものが文化の一つの  
基礎であり、因子である」（P.19）

こうして彼は遊戯の主要特徴として、①自由な行動（楽しさ）、②日常のあるいは本来の生ではない、③完結性と限定性をもつ、④秩序をもつ、の4つをあげている。

しかも、宗教自体も人間の遊戯の副次的性格のものと考えるのである。

### (2) 「遊戯性」と遊戯

私はホイジンガの中に混在する、この二つの点は識別する必要があると考えている。「遊戯性」とは生物的性質、遊戯とはまさに人間の文化としての遊戯である。

### ①生命と「遊戯性」

生命の本質的活動が、自己保存と他己保存であることはすでに述べた。その生命を担う生命体（生物）は、永い年月、自然淘汰、適者生存、突然変異、獲得形質の遺伝をくり返すなかで、現在のように進化してきた。これは生物の環境への適応、別の表現をとれば快適さの追求である。この快適さが追求しきれなかった生物は退化してきた。したがって、この快適さの追求は、自己保存、他己保存という生物の本質的特徴の第二義的性質である（同様なことは社会性、共同性の追求などにも求められる）。

高等動物においては、この快適さの追求は、より独立化し、人間社会における遊戯の誕生への芽、

基盤として成熟する。

この快適さの追求がまさに「遊戯性」であると思う。もちろん下等生物と高等生物のその内容は、より生命の存否に直結するものから、間接的なものへの発展があることは言うまでもない。

### ②労働と「遊戯性」

労働はすでに見たように、人間の生命存在の基礎をなす。それゆえ、労働も「遊戯性」の側面を持ち、人間存在の快適さの追求であり、労働それ自体も快適な要素をもつものである。人間の心理的な働きとして、快適なものは、楽しいものへ転化をする。したがって、プレイ論者が現在の疎外された労働を、暗く、必要悪として描くが、それは現象的であり、そのみでは誤りである。

### ③労働と遊戯

すでに見たように、遊戯は労働から分岐してきた。そしてそれは無目的なものではなく、まさに人類にとって、人間の高度化にとっての目的的な活動であった。

以上のように、動物までの「遊戯性」＝快適さの追求（生物的なもの）と、人間レベルの遊戯（社会的なもの）とは混同されてはならない。遊戯はまさに、人間化としての文化である。

こうして、人間の生活は労働過程（遊戯性）と消費過程（遊戯を含む）という両側面をもち、本来的に生の喜びに満ちたものであるが、現実には、そしてその根本には、社会＝経済構成体における、疎外を生む生産関係が存在するのである。プレイ論者はこの事実を冷静に見つめなければならない。

\* \* \*

以上、中間報告として、未熟な概念も含みつつ、概略だけを述べた。

### 〔討論のまとめ〕

報告にひきつづき、次のような質疑と討論がなされた。

— 質疑 —

（唐木報告について）

・起源論と説の違いについて — 諸説あって、そのうちの体系化されたものを論と考える。今回

の唐木報告は起源の諸説の検討であり、内海報告は起源の研究である。

・起源研究のしかたについて — 実証的あるいは歴史的に行うのか、あるいは哲学的に行うのか  
チャン・デュク・タオ『言語と意識の起源』は、諸科学の成果の集積であり、その意味では哲学的研究である。これは我々の行おうとしている起源研究とも関わる。

・人類史と歴史学について — 狭義の歴史学は有史（文字資料の上で歴史認識の対象となっている時代に属すること — 『国語大辞典』小学館）以降のことを示している。この点では考古学は含まれていない。

（内海報告について）

・快適なもの楽しいものという把握と、内海のスポーツの本質の二側面（自然的かつ社会的属性）との関連について — 前者の把握は進化論的であり、人間のスポーツは楽しいものの範疇である。そこでのスポーツの本質ということで、快適なものが直接的にスポーツに関わることはない。

・「人間の本質」をどう考えるか — 根本には社会的存在としてとらえる。そこでは労働が中核を占めている。

・人間の進化のうえで肉食→狩猟技術（労働）の思考は一面的ではないか — 歴史の一回性の側面として、ある特殊なサル（類人猿）が人間化をしたが、その契機に肉食が考えられている。肉食がなければ人間化はなかったかも知れないということは、エンゲルスから読みとれると思う。肉食は脳の発達上の栄養源としても重要であったが、人間の集団化を物質的に支える食糧としても重要であった。

・快適さの追求を生命のレベルから始める意図は何か — ホイジンガも楽しさを生命体の一つの機能として考えているが、その場合、高等動物を示している。ではより下等な動物との境は何か。この点、進化そのものが見方を変えれば快適さの追求であったと考える。適応と近似であるが、適応したものは進化し生存し、適応できなかったものは絶滅したからである。

— 討論 —

1. いまなぜ「起源論」なのか

(研究経緯から) この研究会(特に第一グループ)の「運動文化の主体形成」の一環として、運動文化(スポーツ)の起源の追求がこれまでの討論から必要とされていた。

(現在のイデオロギー状況の必要性) 現在の非合理主義(反文化、反科学、反発達)が、たとえばスポーツの物的基礎である暇・金・場所などを現実から切り離して論ずる傾向を持っている。それへの一線を画す必要がある。

(体力政策への対応) ソビエトの労働起源説は体力論に直結していると考えられるが、体力づくり論ではない起源論が必要ではないか。

(科学的スポーツ世界観の確立) — 起源論が現在の我々に直接的に指針とはならないが、主体がスポーツの世界観として、起源から現在に至る歴史の一貫性、体系的性が明確にされる必要がある。

2. スポーツの起源と成立

スポーツの概念をとらえる場合、抽象的に行うのではなく、その形成をあとづけながら把握する必要がある。その場合いつ頃からスポーツは発生したのか。階級社会からか、あるいはそれ以前からか。この点では余剰生産物の発生と同時にとらえられる。ということは原始共同体にさかのぼるであろう。だがスポーツの自立化と洗練化・奇型化という視点で見ると、階級社会においては洗練化・奇型化が始まったと言えるであろう。

スポーツの労働起源説ばかりでなく、レクリエーションあるいは消費説としてのスポーツの起源は考えられないか。このように考えるのは、ソビエトで中心となっているスポーツ=体力づくり論としての論拠を克服したいからである。

しかしこれに対しては、労働の範囲を狭くとらえすぎているのではないかと反論があった。たとえば道具の改良(文化発展にとって大きな意義をもつ)なども含める必要があること、確かに余暇活動が人間形成に大きな役割を占めてきたか、労働が主導的役割をもってきたことなどが述べられた。もちろんその場合の労働とは協働としての

意味を含んだものである。セミョーノフの言う人類的労働である。

内海はスポーツの労働起源をセミョーノフに学びながら新人(クロマニヨン人)以降と提起したが、スポーツの起源と成立という視点は、討論としては指摘されたが、深めきれなかった。

3. 文化概念について

岩崎允胤は論文「文化と創造」(『唯物論』No. 9. 1978年5月)のなかで、文化を所与、所産、活動、過程としてとらえているが、ソビエトではそのうち対象化されたものという傾向にあるのではないか。この点で特に過程としての把握が重要であるように思われる。

また現在、文化をとらえるうえでフェティシズム(物神性) — 人間が自らつくったものに支配される。その典型が宗教 — を見ておく必要がある。その具体的現れが最近流行の言語論に表われている。また文化という概念はその中心に精神を置き、精神の自由を論点としているが、これはスポーツを論ずるときも重要な視点となろう。

A・ヴォールは身体文化を精神文化と物質文化の両方にまたがる第三のものとしてとらえているが、スポーツ、運動文化というものを文化として把握するうえで、一つの論点を提起していよう。

以上、少ない枚数でまとめたために、報告の中にその回答、ヒントがあるもの、あるいは重複したものなどは、私の主観で大胆に割愛した。

(文責 内海 和雄)

## <海外事情>

### 1. 戦後西ドイツ政策研究について 関 春南

このたびの在外研究で私が意図したことは、西ドイツのスポーツ組織体制(主にDeutscher Sportbund: DSB)のもつ問題状況が、戦後の如何なる歴史的・社会的過程の中で作りだされてきたのかを、スポーツと政治との関係を軸にしながら、できるだけtotalに明らかにすることでした。その場合、今日の問題状況を最も強く規定していると考えられる二つの柱:「戦後改革」と「Golden plan・第二の道」を中心に検討しました。

こうした国家レベルでの政策の展開を地域レベルで具体的な生活に則してとらえるために、一つの典型的なスポーツクラブと、その町のスポーツ行政を分析しました。詳論は別の機会にゆずらざるをえませんが、ここでは一つだけ、象徴的かつ重要な問題状況について述べたいと思います。

それは、「Golden plan」の展開過程を通じた、いわゆる「Sport for all」の発展は実に驚くべきものがある、という事実についてです。莫大な国家財政の投入もさることながら、DSBは今や国民の約30%を組織するに至り、教会に次ぐ組織率を誇り、80年代には50%を組織しようという方針が打ち出されております。しかしこのような量的拡大と同時に、プロ化と商業主義化が急速に進行し、スポーツマンのスポーツ意識のゆがみと、スポーツ組織内での民主主義の形骸化が促進されております。

スポーツ組織の拡大・スポーツ人口の増大は、同時にスポーツ組織がますます大きな社会的機能と役割を担いはじめたということでもあります。スポーツ政策論上の理論的問題としては、この点を解明することが重要な課題であろうと考えております。これまで日本では、「Golden plan」の展開過程は、ただ賛美されるだけに終始し、科学的分析もなされていなかっただけに、なおさらです。

さて、戦後西ドイツのスポーツの歴史的発展過程を見ながら、私は一つの仮説を抱くに至りまし

た。それは、一言で申しますと、社会構造の中に有機的に組みこまれた戦後西ドイツのスポーツ組織体制は、いわゆる西ドイツ「福祉国家」を草の根でしっかりと支える安定装置としての機能と役割を担ってきたのではないかと。そして今日もなお、これが主要な側面をなしているのではないかと、ということです。

私がかねてから、スポーツにおける民主主義の問題を考え続けておりました。スポーツの中に、どのようにして民主主義を実現していくかが、現代日本のスポーツ論研究にとって核心的な課題であると考えておりました。そして、スポーツにおける民主主義の水準が、スポーツ組織全体の社会的機能と役割を規定する主要なメルクマールであると考えておりました。そのような眼で西ドイツのスポーツ組織体制を見た時、先のような仮説を抱かざるをえなくなった、ということでもあります。これは民主的スポーツの発展を担う主体の形成は如何にして可能か、という日本の現代的課題が、西ドイツにおいても、一層深刻なかたちで問われているといってもよいと思います。

しかし同時に、発展の新しい芽は、理論的にも実践的にも育まれてきております。たとえばDSBとドイツ労働総同盟との公式の接触がはじまり、労働組合による積極的なスポーツ政策の展開がはじめられようとしております。理論戦線においても、スポーツ組織の民主的発展の展望が粗上りのぼってきております。又、スポーツ権を核とした新しいスポーツ・イデオロギーは、国際スポーツ憲章に見るように、正に国際的うねりとなって押しよせてきております。これがスポーツ組織内部の内的矛盾とスパークし、大きな発展へ向うのは歴史の必然でしょう。スポーツと平和の集会在、数千人のスポーツマンを結集し開催されているのは、その一例だと思えます。

西ドイツのスポーツ組織は今、新たな「歴史的転換、へ向って呻吟している様に私には思えました。

## 2. 今日のイタリアスポーツ動向の二、三の特徴 永井 博

今のイタリアスポーツ界の最大の関心事のひとつは、1985年1月21日、国会に提出されたスポーツ法の成り行きではなかろうか。法案は、「スポーツの進歩と普及のための一般的法規」という。

法案が、観光・文化省を中心とする関係8省の共同提出となっていることから推測されることだが、イタリアスポーツの進歩と普及のための、一般的規定である。しかも、戦後初めてのことである。

このことは、2つの意味をもつと思われる。ひとつは、戦後スポーツに関する法制定がなかったわけではない。しかし、それらは個別・限定対策的なものであった。したがって、今回の法案は、1942年の「CONI設立組織法」の根本的改正という性格のものである。このような意味から、今イタリアは、スポーツの分野において実定法上、ファシズム時代に訣別しようとしている（共和国憲法が1947年に制定されているが）。

ふたつは、戦後イタリア社会にあっては、ファシズム期の体育・スポーツの国家統制の経験から、体育・スポーツ分野を国レベルの政策課題の独自分野としなかった傾向があった。その傾向を克服し、今回はっきりと独自の政策課題と位置づけたのである。その背景となったのは、70年代に入ってから顕著となった多数の国民のスポーツへの参加であり、スポーツ分野での主体の形成であろう。

この法制定の動向と関連して想起されなければならないのは、1982年11月10-13日に開催された「スポーツに関する全国会議」（観光・文化省主催）である。当時の観光・文化相のニコラ・シニョレロ上院議員は、会議の冒頭報告で「文化政策からスポーツ政策」の発展について述べている。

もうひとつは、同じ1982年の6月4-5日に開られた「スポーツの進歩のための全国委員会」の全国会議である。ちなみにいうならば、この委員会はCONI, Enti di Promozione Sportiva, Federazione CGIL-CISL-UILの三者によって構成されている。

以上の簡単なスケッチからいえることは、イタリアにおいては、スポーツに関する諸団体・諸組織が、相互に自立と自治を保持しつつ、スポーツの進歩と普及への統一的な取組みが、80年代を迎えて本格的に開始された姿であるといえよう。

次に、スポーツにおける住民自治に目を向けてみよう。この点に関する活動は、地区住民評議会の活動に象徴されるといってよい。それは、1976年制定の278号法「市行政の分権及び市民参加に関する法律」にもとづいて設置され、活動が展開されている。

その先駆的経験は、ポローニャ市にみることができる。同市では、'64年から市をいくつかの地区に区分して、地区ごとに市長の権限を委譲する措置がとられてきた。

現在18の地区に区分され、各地区の地区住民評議会のもとにスポーツ委員会があり、その地区のスポーツ施設の建設計画から、活動計画、普及・組織づくりの活動等々が、住民の手によって論議され、計画され、市の全体的な都市計画との関連のもとに、実施にうつされている。住民による地域スポーツ計画づくりの活動である（ポローニャ市の場合、市のレベルでは「スポーツに関する市民会議」が設けられている）。

法律は、人口4万人以上のコムーネにおいては、地区住民評議会の評議員は、住民の直接選挙によると定めている。今年1985年は、イタリアの一斉地方選挙の年であり、地区住民評議会評議員の選挙は2度目を迎える。イタリアのスポーツにおける住民自治は、今5年間の準備期を終え、展開期を迎えようとしているといえようか。

最後に、今年の1月15-16日の両日、イタリア共産党が2回目の「スポーツについての全国会議」を開催したことを紹介しておきたい。その表題は「増大するスポーツを、知り、実践し、統治しよう」となっている。